広報市民リポーターだより　No.7

調剤の待ち時間短縮『院外処方せん』

市民リポーター
佐藤千里（緑ケ丘）

高嶋部長（中央）と三浦課長（右）から取材しました

人間はだれしもが「健康で長生きしたい」と願っています。でもその反面、現代では数々の病気があり、病と闘っている人もいると思います。そうした中で、病院や医院へ通う患者さんやその家族の皆さんは、診察、支払い、調剤などでの待ち時間に不満を持ったことはないでしょうか。

市立総合病院では、その不満を少しでも解消し、今まで以上に患者さんへの対応を充実させようと、国（厚生省）の政策でもある院外処方せんのシステムを昨年から取り入れました。四月からの準備期間を経て、七月からは全面実施となり、九カ月を過ぎた現在、院外処方せんの発行は一日約一千枚に上るそうです。しかし、院外処方せんのシステムは、そのメリットとデメリットがまだ正しくわかってもらえてないようで、憶測が市民の間に飛び交って不安や不満を抱かせているようにも思います。こういう私自身も院外処方せんをよく理解していませんでしたので、市立総合病院の高嶋薬剤科部長、三浦医事課長のお二人にお話を伺いました。

医薬分業　薬歴カードが威力を発揮

国が進めている「医薬分業」は、医師は診察・治療を、薬剤師は医師の処方せんに基づいた薬の調剤をと、それぞれの専門分野に専念してもらい、持っている知識・能力の一〇〇％以上を患者さん一人ひとりに発揮してもらおうという考え方です。

薬局側（薬剤師）は、患者さん一人ひとりに医師の持つカルテと同様の「薬歴カード」を作成します。処方せんに書かれてきた薬が他の病気に出されている薬と重複していないか？　適切な薬で適当な量か？　副作用の心配は無いか？などを照合し、疑問があればすぐさま医師と「連絡票」（文書）で確かめ合い、場合によっては薬の変更もするそうです。いつも同じ薬局で調剤してもらっていれば、薬歴カードが薬を覚えていてくれますし、患者さんにも「薬剤師は〝薬のプロ〟」という信頼感が生まれてくるのではないかと思います。また、医師、病院側の薬剤師、薬局側の三者は、月に二、三回の勉強会を開き、医療に対する知識を高め合ってもいるとのことでした。

少し面倒、でも慣れるととても便利

病院側では、国の方針に沿ったものとはいえ、院外処方せんのシステムをスタートさせたままではなく、常に患者さんの生の声に対処しようとしています。十月と十一月には、一番不便を感じると思われる身障者の患者さん約七十人にアンケート調査をお願いしてみたそうです。その結果を聞いてみると、身障者の皆さんに限らず、健常者の皆さんも思っているだろうということが挙げられていましたのでご紹介します。

【良い点】

○院外処方せんをファクシミリで薬局へ流してもらえば、病院の支払いを終えて薬局へ行くと薬ができていて、待ち時間が短縮された

○院外処方せんは4日間有効なので、急がないときは次の日にでも薬局へ持って行ける。病院の薬局だと当日のみだったためどうしても時間がかかっていた

○家の近くの薬局で済む

○薬剤師が親切で、薬の指導をいろいろしてくれる

何よりも、このシステムに慣れると大変便利で良いという人もいたそうです。

【悪い点】

○薬局を違えると最初から住所などを聞かれるのが面倒だ（病院を変えたときに新しいカルテが作られるのと同じで、薬歴カードを作成しなければならないためです）

○病院の外へ出るのが面倒だ

料金は、医師が処方せんを書く技術料、薬剤師が調剤する技術料など、それぞれで負担額が増すそうですが、この技術料は、双方の分野で医療向上に役立てられているということです。ここに挙げられた以外にも、患者さん一人ひとりの事情により不満もあるのでしょうが、患者さんの理解に助けられて、院外処方せんのシステムは成り立っていると思います。

ファクシミリの窓口で送信の流れを聞きます

期待しています　病院のイメージアップ

駐車場の空きが無い、診察・支払い・薬の待ち時間が長い、職員の応対がきついなど、最悪ともいえるレッテルを張られた市立総合病院も、このシステムが軌道に乗ればきっとこれまでとは変わることでしょう。患者に無理のない形で新しいことが試みられ、職員の皆さんの心と体に余裕が生まれ、真心のこもった「おだいじに」の一言を患者へかけられるようになってくれたらと思います。

年頭号で、病気にかかわる院外処方せんのことをお伝えしましたが、この一年、皆さんが病気と縁遠く、健康でありますことをお祈り申し上げます。